

平成29年度社会福祉施設事務(労務・給与)担当者基礎研修実施要領

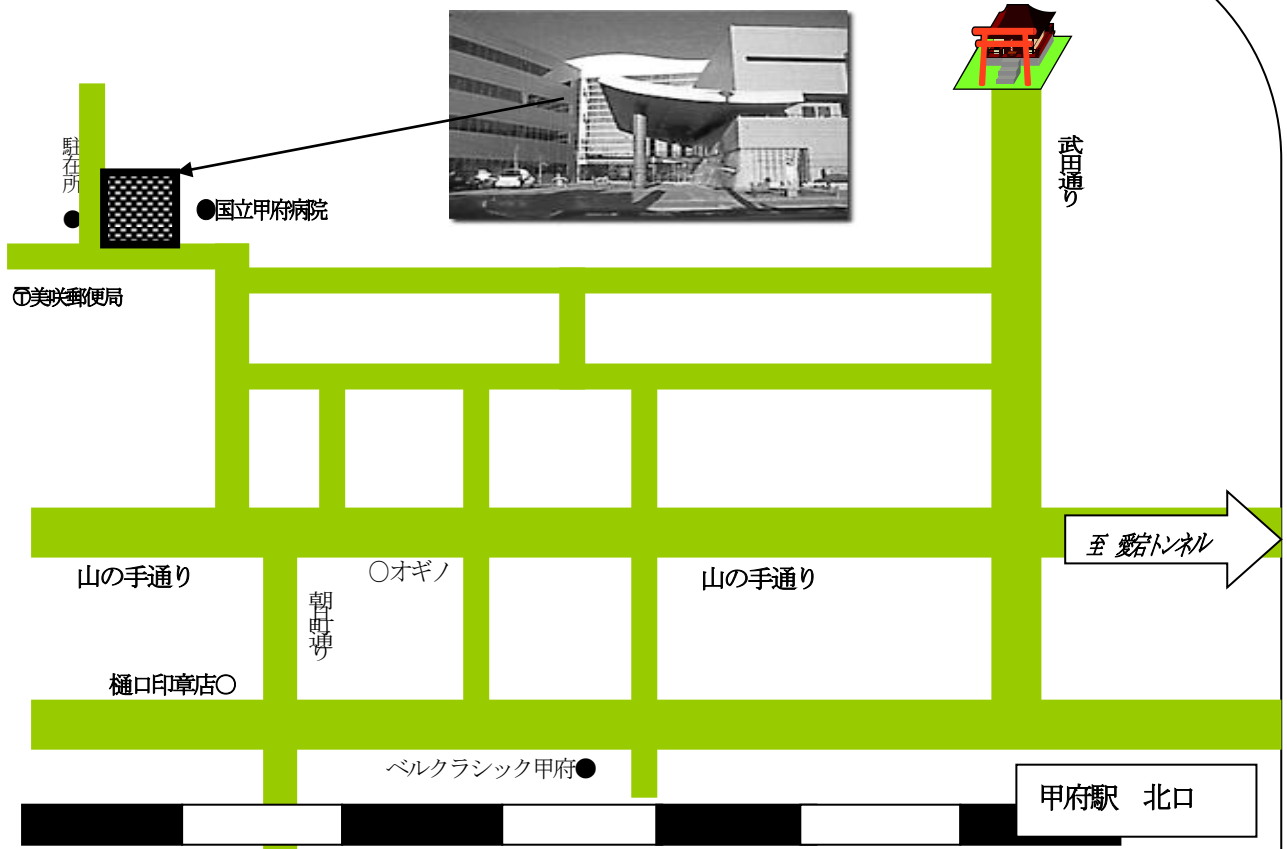
- 1 研修目的 社会福祉施設等に勤務している職員で新たに総務担当者となった者及び労務・給与の基礎知識を学びたい者を対象として、法人や施設における労務・給与等の実務に関する基礎知識を習得し、社会福祉事業に資することを目的とする。
- 2 主催 山梨県社会福祉協議会
- 3 対象者 社会福祉施設等に勤務する職員。
- 4 開催日 平成29年6月21日(水)
- 5 申込受付 平成29年5月2日(火)～5月19日(金) (期間厳守)
- 6 受講料 会員6千円、非会員8千円
- 7 定員 40名
- 8 実施場所 山梨県福祉プラザ 4階会議室
甲府市北新一丁目2-12 (TEL 055-254-2942)
- 9 日程・科目及び講師

時間	内容
9:00	受付
9:25	オリエンテーション
9:30	講義 「労務管理等について」 ① 労務関係法の理解 ② 労災に関する諸手続き ③ 出産、育児等に関する手続き など 講師 社会保険労務士小林和美事務所代表 社会保険労務士 小林和美氏
12:30	昼食
13:30	講義 「給与について」 ① 給与支払いのルール ② 給与計算の仕組み ③ 給与明細を読み解く ④ 給与計算の仕方 など 講師 社会保険労務士小林和美事務所代表 社会保険労務士 小林和美氏
16:30	研修アンケート記入・提出 閉講

10 その他

- ① 会場の関係で、先着順で40名になり次第締め切ります。
- ② 昼食は、各自で用意してください。
- ③ 駐車場は、第2(交番西側、地図参照)です。利用者の混雑状況により縦列駐車となるため、研修終了まで出入りはできなくなる場合があります。できるだけ公共交通機関の利用又は、乗り合わせでおいでください。
- ④ 研修会場は、個人の希望に合わせての室内温度調節ができません。
- ⑤ 研修は、気象状況等により、日程変更あるいは中止になる場合があります。

福祉プラザ案内図

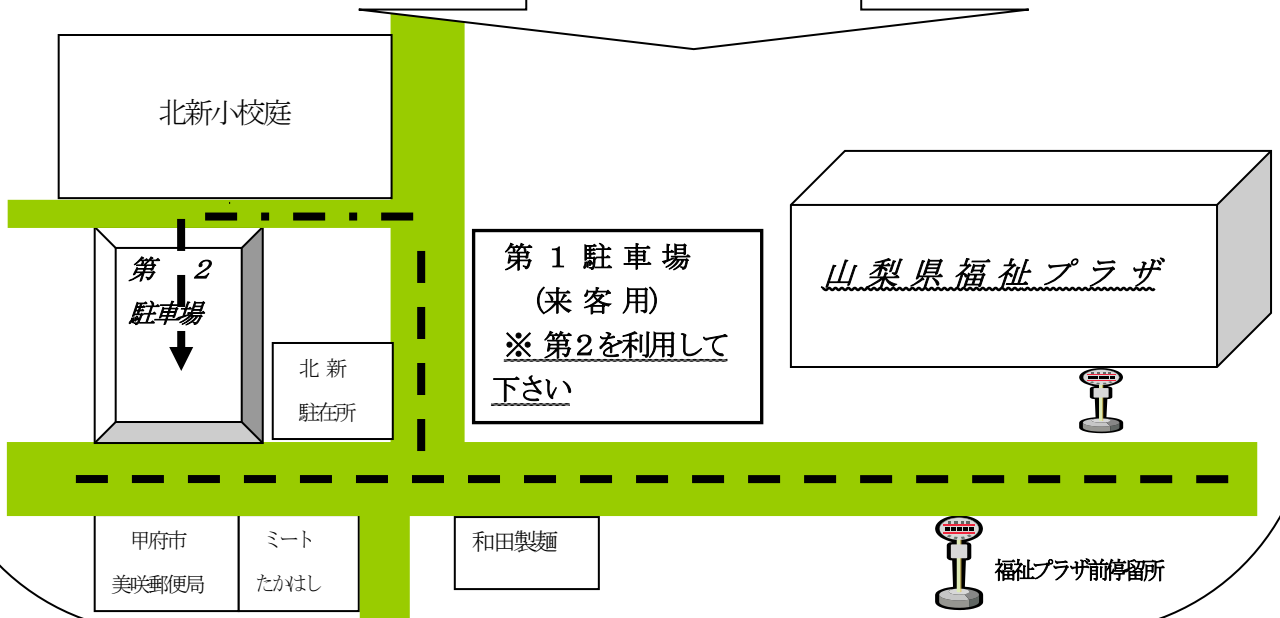


アクセス・交通のご案内

- JR甲府駅北口より、徒歩20分
- JR甲府駅北口より、山梨交通路線バス利用7分
 「(北1停留所) 塚原行又は(北2停留所) 上帯那・HANAZONOホスピタル行乗車」山梨県福祉プラザ停留所下車」

福祉プラザ駐車場をご利用ください。

駐車場案内



平成29年度 事務(労務・給与)担当者基礎研修申込書

申込期間： 5月2日～ 5月19日 (期間厳守)

法 人 名
施 設 名
郵 便 番 号
住 所

申込者 (施設長)

連絡先の電話
F A X 番 号

標記研修に次の者を受講させたいので申し込みます

フリガナ 氏 名	職 名	通 算 経験年数	年 齢	交通手段	備 考

※ 当法人は、「社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会」の
・ 会 員 ・ 非会 員 です。
(いずれかに を付けてください。)

- 受講決定者には、決定通知を出しますので、受講料を振り込んでください。
- 「交通手段」欄には、研修当日当所へ来るために、車 (単独、相乗り)、バス、電車、徒歩等の手段を記入してください。
- 申し込みには、この用紙をお使いください、また、公文書の添付は必要ありません。
- FAX 055-254-1821 福祉人材研修課 五味まで**

平成29年 月 日

山梨県社会福祉協議会長 殿